

望ましい学校規模の実現にむけて

平成20年3月

山形市教育委員会

目 次

はじめに	1
現状と課題	2
1 児童生徒数の推移と現状	2
2 児童生徒の在籍数と学級数の関係	2
3 課題	4
学校規模の検討	6
1 検討にあたっての条件	6
2 検討内容	6
(1) 教職員数からのアプローチ	6
(2) 特別教室等の使用時関数からのアプローチ	7
(3) 教育的効果の視点からのアプローチ	8
3 望ましい学校規模	12
4 望ましい学校規模による現状評価と将来予測	13
5 学校施設整備との関係	15
望ましい学校規模の実現にむけて	18
1 基本方針	18
2 基本的な施策	18
3 基本的な施策を実施するにあたっての	
課題への対応	19
(1) 通学区域の見直し, 分離新設への対応	19
(2) 統合への対応	19
4 施策を推進するために	19
(1) 情報提供の重要性	19
(2) 学校関係者及び地域住民の理解と	
協力の重要性	19

はじめに

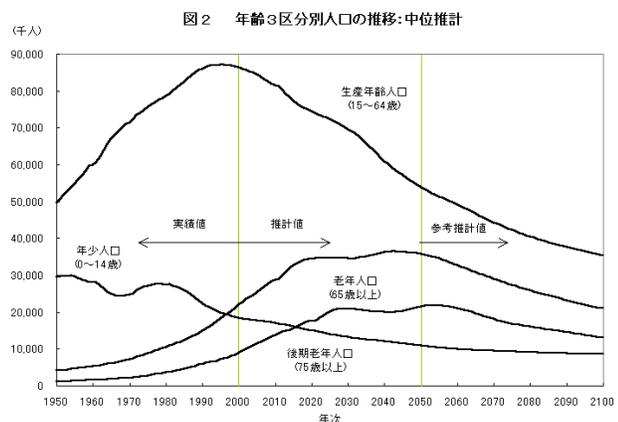
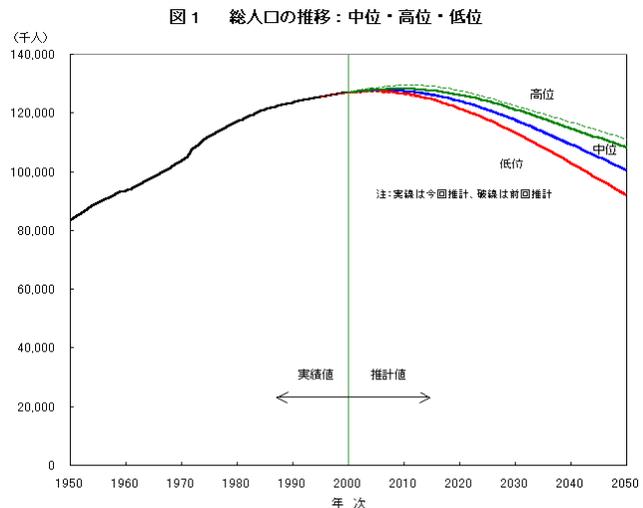
総人口が減少に転じようとしているなかで、15歳未満の年少人口は、既に1980年(昭和55年)頃をピークに減少が始まり、少子高齢化問題として社会の様々な構造や仕組みに影響を及ぼしている。厚生労働省が平成18年6月1日に発表した平成17年の我国の合計特殊出生率は、1.25と過去最低を記録し、国立社会保障・人口問題研究所が予測した中位推計(図1)を大きく下回り、人口減少の速度が速まることが懸念されている。同研究所の推計(図2)では、年少人口の減少傾向は、老年人口が増加し始める2050年頃までは続くものと予想しており、その後も目立った回復はないものとしている。

山形市の場合をみると、同種の推計はないものの、市立小中学校の児童生徒数が1984年度(昭和59年度)の31,264人が最も多く、2007年度(平成19年度)に20,346人になるまで毎年減少していることから推察して、将来の年少人口の推移については全国的な推計と同様の傾向で進行するものと思われる。

このことは、種々の施策等に影響を与えることになり、そのひとつとしてこれは学校運営にも及び、本市全体の小中学校児童生徒の減少に伴い、既存の学校規模の縮小化は避けられず、教育の質等の確保に不安がでてくる。

そこで、現行制度を前提に、本市の現状や特性を分析し、現在の教育カリキュラムや教職員数及び施設整備面の観点など、主に教育的見地から検討を加え、効果的な教育ができるであろうと思われる望ましい学校規模とはどの程度のものかを考えていきたい。そして、それを実現するための基本方針及び基本的な施策をあげて、教育行政を担当する山形市教育委員会としての基本的な考えを述べたい。

今後、学校規模の適正化を市全体として施策を進めていくことになるが、この「望ましい学校規模の実現にむけて」は、それらの具体的施策を実施するための前段としての基準の位置づけである。



現状と課題

1 児童生徒数の推移と現状

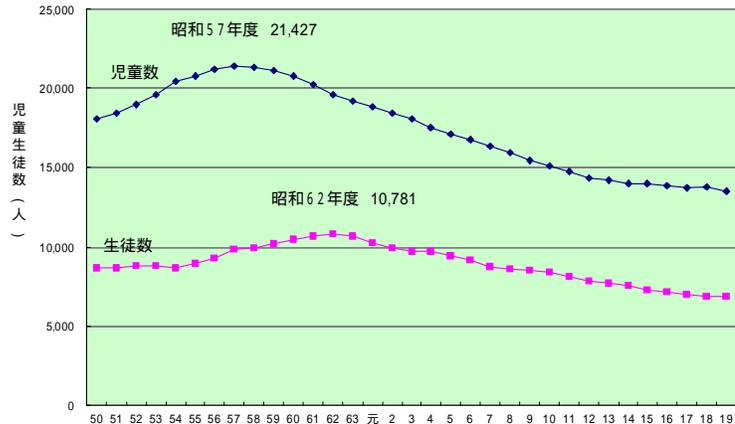
本市立小中学校の児童生徒数のこれまでの推移については図3のとおりである。

児童数は、1982年度（昭和57年度）の21,427人、427人をピークに減少し始め、2007年度（平成19年度）には、ピーク時の62.9パーセントの

13,470人になっている。中学校の生徒数も、1987年度（昭和62年度）の10,781人をピークに減少に転じ、2007年度（平成19年度）には、6,876人になっている。

このことにより、ほとんどの小中学校は規模が以前に比較して縮小している。一方、市街地周縁部の小中学校においては土地区画整理事業などによる宅地開発の影響を受け児童生徒数の減少は見られないか又は一時的に増加している。

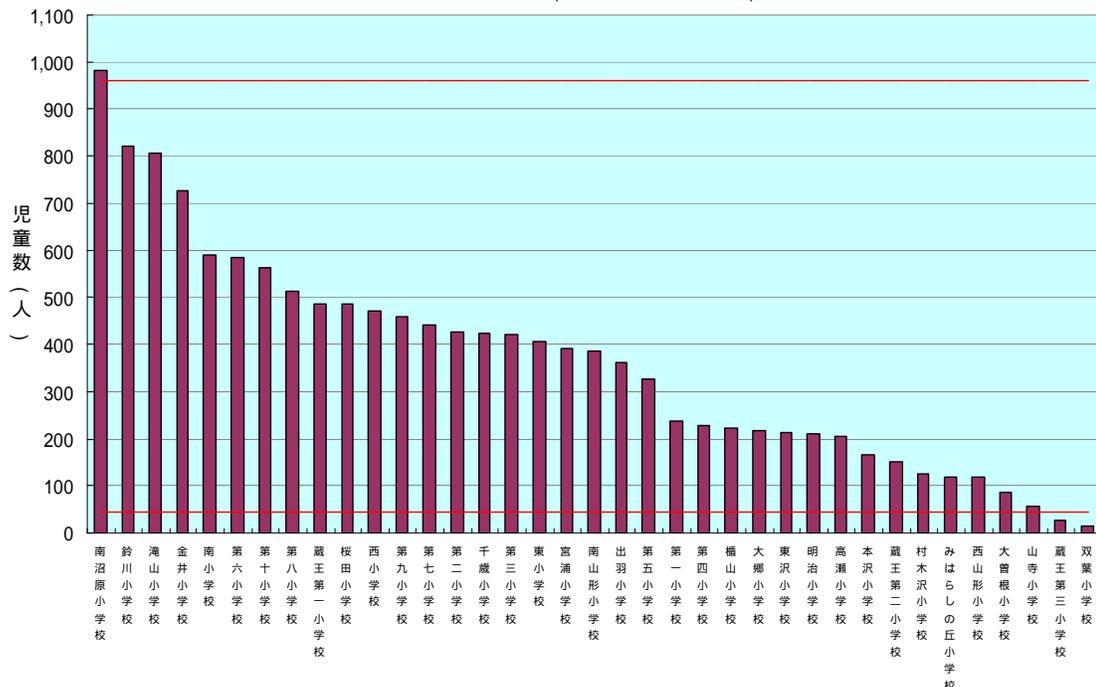
図3 山形市の児童生徒数の推移



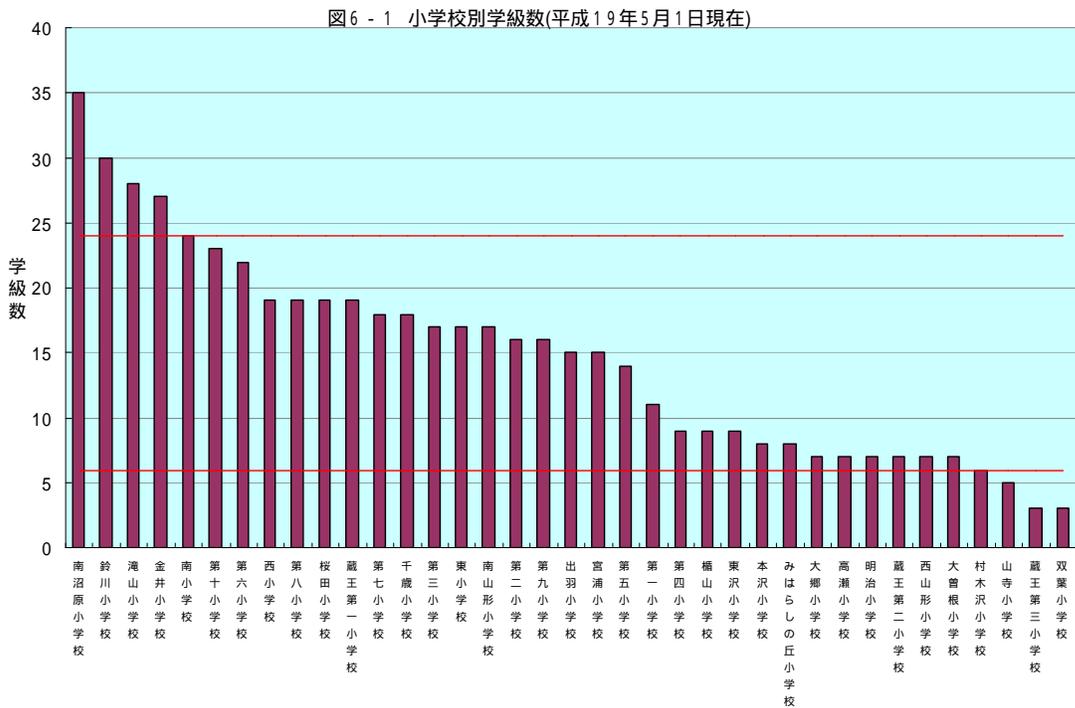
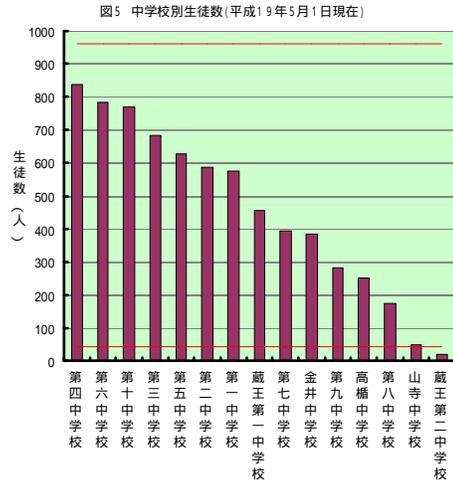
2 児童生徒の在籍数と学級数の関係

本市では、平成14年度から教育山形「さんさん」プランに沿って小学校に1学級あたり21人から33人の少人数学級編制を取り入れ、平成17年度からは、中学校一学年にも導入されている。1学級の人数が法令等にもとづく基準の1学級40人とは異なることに留意を要する。このように、全国に先駆けて少人数学級を取り入れているため、

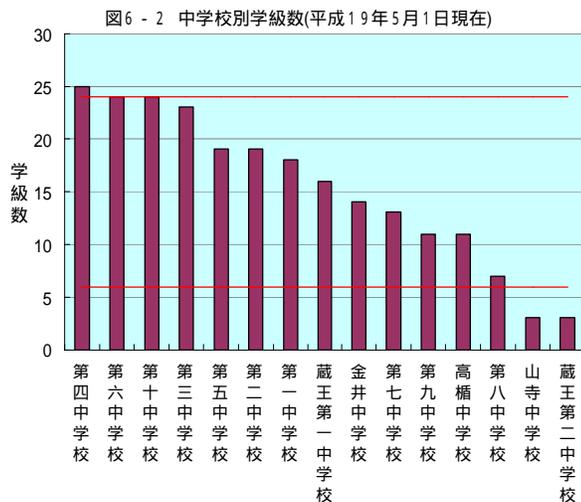
図4 小学校別児童数(平成19年5月1日現在)



法令等に基づく40人学級編制と比較して学校の児童生徒在籍数の増加が学級数の増加に影響を与えやすくなっている。図6-1 図6-2での学級数は1学級33人までの少人数学級による。



法令上の標準学級数の取り扱いは、学校教育法施行規則第17条では、標準とする学級数を12学級以上18学級以下とし、中学校にも適用している。また、義務教育諸学校施設費国庫負担法施行令第3条第1項第1号でも同様に規定しつつ、第2項では、5学級以下の学校と統合する場合には、適正な規模を24学級までとしている。これらの規定を



総合すると、小中学校の規模は、12学級以上18学級を標準としながらも6学級から24学級もありうるという幅をもたせた標準としている。

これらの学級の規模を児童生徒数の規模に換算してみると、一学級の児童生徒数の限度を40人（公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数に関する法律第3条）とすると、960人が学校規模の最大の標準となる。しかし、最小の6学級については、小学校で複式学級にならないような各学年の児童数の構成を考えると43人が最少の標準となる。この数値を本市の小中学校に照し合せてみると、ほとんどが標準規模の児童生徒数の範囲に入っているが(図4,図5),本市の望ましい学校規模を検討するにあたって、法令上の標準学級数は幅がありすぎる。

3 課題

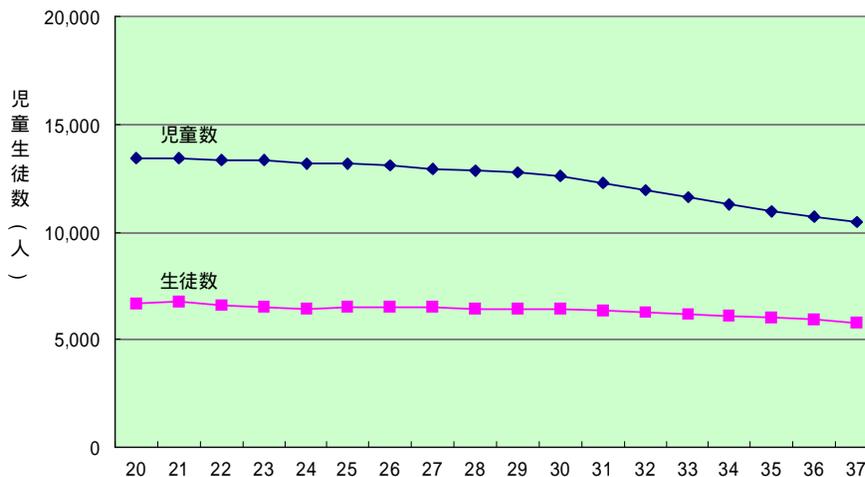
本市の総人口がほぼ横ばいにとどまっている中、これまで児童生徒数は減少し続けている現状がありながら、宅地開発を行った区域の学校は横ばいか増加している。小学校のうち2校では、少人数学級編制の影響もあり教室を増築して対応している。一方、周辺部の学校の児童生徒数は減少し続けており市内の学齢期の人口分布に偏在がみられる。

このような状況のなかで、学校の将来の姿はどのようになるのかを予測し、その予測のもとに検討をくわえる必要がある。そこで、将来予測を行うため、平成18年度に東北芸術工科大学に委託し、平成37年までの市立各小中学校の児童生徒数の推計を行った。図7（この推計は、後述の3望ましい学校規模による現状評価と将来予測の項の基礎資料として使用している。）

これによると、小学校4校とそれを通学区域とする中学校では一時的に増加するものの、全体的に減少し続け平成37年度の児童数合計は10,427人、生徒数合計は5,789人とされピーク時の約50%程度まで減少すると推計している。一時的に増加するとされる学校は、市街地周縁部での土地区画整理事業による宅地開発を行っている区域であり、開発が一段落したあとは減少に転じると推計している。

以上のことから、本市の全体的な傾向である学齢期の人口減少による既存の学校規模の縮小化が進行すると予測されること。反面、周縁部の学校では一時的にも過大な規模を維

図7 山形市の児童生徒数の将来推計



持することが伺える。この二つの相反する現象から想像されるのは、規模が小さい学校の出現と大きい学校の出現である。双方とも、どの程度の規模までが現状の教育水準を維持できるのか、一歩進んで向上できるかが問題となり、水準の維持向上を図るうえで学校規模も影響を与えると仮定するならばどの程度の規模が望ましいのであろうか。

そこで、教育水準の維持向上を図るにはどの程度の学校規模が良いのか、次の において教職員の配置面や特別教室使用時間面及び教育効果面から検討し、さらに、学校規模の現状評価と将来予測を行い、学校施設整備面からの検討を付加し、方向性を求めたい。そこで導き出された方向性を基に、 において現行の教育制度のなかで取りうる最良の方策を考えていきたい。

究や教科指導を充実させるためにも、主要5教科については複数教員を配置して、情報交換ができるようにすることが望ましい。そのためには10学級程度の規模が必要となり、3学年が同数の学級数になると仮定すると、9学級が望ましい規模の最低のボーダーラインといえる。

小学校においては、教科担任制ではなく、ほぼ学級数に応じた教員が配置されることもあり、教職員数は望ましい規模の判断材料となりにくい。

(2) 特別教室等の使用時間数からのアプローチ

小学校では、1週間の授業時間の標準を27時間としており、特別教室等を利用する理科、体育、音楽及び図工についての各学年での標準授業時間数は、表2のとおりとなっている。本市の小学校では、特別教室等の数は各1室としており、1週27時間の中で全学級がそれぞれの特別教室等を利用することができれば最良である。

表からもわかるとお

り、12学級であれば、ほとんど問題なく特別教室を使用できるが24学級になると、調整が必要であるが可能である。なお、体育は2～3学級が一緒に行うことが多いため、24学級の場合は若干の調整が必要となる。

中学校では、1週間の授業時間の標準を28時間としており、特別教室等を利用する理科、体育、音楽及び美術についての各学年における標準授業時間数は、表3のとおりとなっている。また、各学校には理科室2室、

表2 小学校の特別教室等使用時間数 (単位: h/週)

	理 科	体 育	音 楽	図 工
1年生	-	2.5	2.0	2.0
2年生	-	2.5	2.0	2.0
3年生	2.0	2.5	1.7	1.7
4年生	2.5	2.5	1.7	1.7
5年生	2.5	2.5	1.4	1.4
6年生	2.5	2.5	1.4	1.4
週間必要時間数	9.5	15.0	10.2	10.2
週間許容時間数	27.0	27.0	27.0	27.0
6学級(単学級)	9.5	15.0	10.2	10.2
12学級(2学級)	19.0	30.0	20.4	20.4
18学級(3学級)	28.5	45.0	30.6	30.6
24学級(4学級)	38.0	60.0	40.8	40.8

表3 中学校の特別教室等使用時間数 (単位: h/週)

	理 科	体 育	音 楽	美 術
1年生	3.0	2.5	1.3	1.3
2年生	3.0	2.5	1.0	1.0
3年生	2.3	2.5	1.0	1.0
週間必要時間数	8.3	7.5	3.3	3.3
週間許容時間数	56.0	28.0	56.0	28.0
3学級(単学級)	8.3	7.5	3.3	3.3
6学級(2学級)	16.6	15.0	6.6	6.6
9学級(3学級)	24.9	22.5	9.9	9.9
12学級(4学級)	33.2	30.0	13.2	13.2
15学級(5学級)	41.5	37.5	20.4	20.4
18学級(6学級)	49.8	45.0	19.8	19.8
21学級(7学級)	58.1	52.5	23.1	23.1
24学級(8学級)	66.4	60.0	26.4	26.4

音楽室 2 室，美術室 1 室が設置されており，1 週 2 8 時間の中で全学級がそれぞれの特別教室等を利用することができれば最良である。

体育は 2 ～ 3 学級が合同の種目を選択して実施している学校が多く，1 8 学級までは，ほとんど問題なく特別教室を使用できるが，2 4 学級では若干の調整が必要となる。

(3) 教育的効果の視点からのアプローチ

学校は多様な考え方を持つ児童生徒が出会い，望ましい人間関係を育みながら，効果的に学習していくことが望まれる。そのためには，在学期間に同じ仲間だけと過すことのないよう，クラス替えを行うための複数の学級があるなどの規模が必要である。また，潜在的な能力を引き出すためには，複数の教員と関わることや，多様なクラブ・部活動を行うことができるなど，相応の児童生徒数や学級数があることが望ましい。このように，学校の規模は様々な教育的効果に重要な影響を与えており，学校教育に最も適した規模があると思われる。

そこで，市立の小学校と中学校の全ての校長を対象にして，表 5 による調査を行った。これは，表の項目ごとに好ましい教育的効果が得られると感じられる学級数

表5 学校規模によって期待される教育的効果

	項 目
1	活気に満ちた雰囲気がある。
2	活動への参加意識と参加度が高い。
3	児童・生徒間の切磋琢磨がある。
4	集団の相互作用による思考力の育成が図れる。
5	学級内の評価・評定が固定的でなく可変的である。
6	学習の取り組みに根気強さがある。
7	個別的な生活指導ができる。
8	一定規模の集団の中での情緒安定性が高い。
9	学級の編成替えができる。
10	自主的態度が育つ。
11	中学校進学後、学校生活への適応度が高い。
12	児童・生徒が全教職員を知ることができる。
13	体力面では、調整力(敏捷性、巧緻性、柔軟性)に優れている。
14	校長が教職員を管理掌握しやすい。
15	教員が分掌事務を円滑に遂行しやすい。
16	教員の年齢別・性別の好ましい構成が得られる。
17	特に小学校において、協力授業や交換授業等の授業組織の改善が図りやすい。
18	特に中学校において、全教科にわたって適切な教員の構成が得られる。
19	児童・生徒の男女比のバランスがよい。
20	教材・教具が活用しやすい。
21	クラブや部活動の数が確保できる。
22	施設・設備を余裕を持って使用できる。
23	指導が徹底しやすい。
24	子ども交互の信頼関係や相互理解が強くなる。
25	交友関係が固定化しない。
26	教職員と保護者、地域との関連が密接になる。
27	教職員の相互連携や意思疎通が図りやすい。
28	指導方針がまとまりやすい。
29	教科数を満たす教職員数が十分に確保できる。
30	新任や若手教員の育成がしやすい。
31	火災や火事等の災害時にすばやく安全に避難できる。
32	入学式や卒業式で体育館に全校児童生徒と関係する保護者が入ることができる。
33	学年でのまとまった動きや指導(学年集会、社会科見学、宿泊生活、遠足等)が適切にできる。

の範囲を書き入れてもらう方法により実施したものである。

その結果を集計しグラフにしたものが図8 - 1と図9 - 1である。図8 - 1は小学校についての集計結果であるが、12学級から18学級の範囲が特に高い数値を示しており、この範囲の規模が、学校経営上効果的であると考えているといえる。また、図9 - 1は中学校についての集計結果であるが、6学級から18学級の範囲が特に高い数値を示しており、この範囲の規模が、学校経営上効果的であると考えているといえる。

これらの結果は、教職員数や特別教室等の使用時間数から導き出された望ましい規模の学級数ともほぼ一致する。

図8 - 1 小学校の望ましい学級数

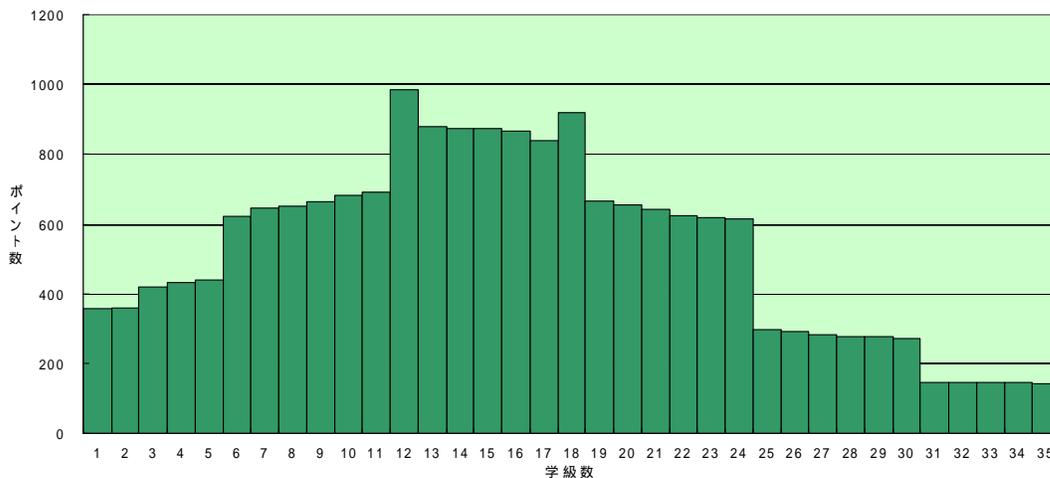
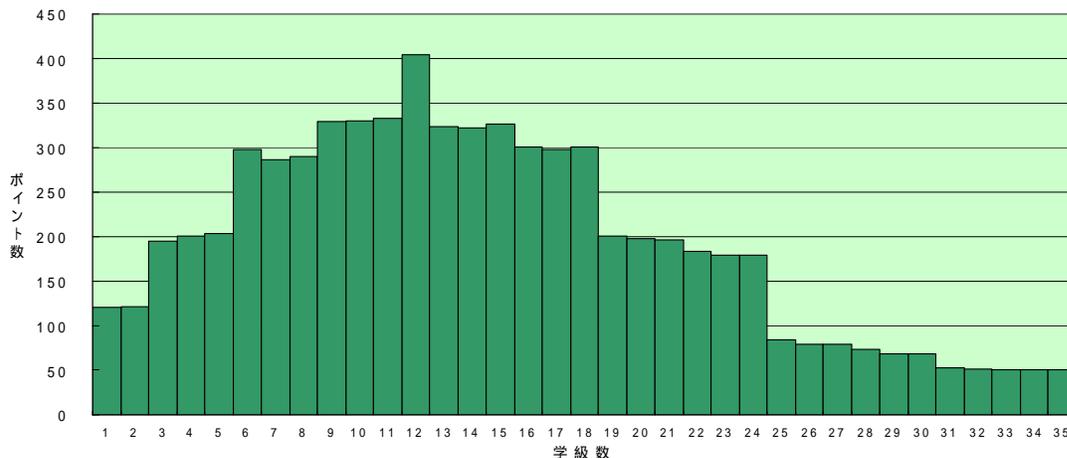


図9 - 1 中学校の望ましい学級数



次に、アンケート項目の分野別について抜粋して考察してみる。ここでは、個々の項目でのアンケート結果を便宜上4つの分野に抜粋して分類整理したものであり、各図の下にある項目を一括してアンケートしたものではない。

まず小学校の場合、項目の1から6の活気に満ちた雰囲気、活動への参加意欲、児童間の切磋琢磨、学習への取り組み、中学校進学後の適応度などについては、12から24学級数において効果が得られるとしているのが最も多い。(図8 - 2) また、情緒の安

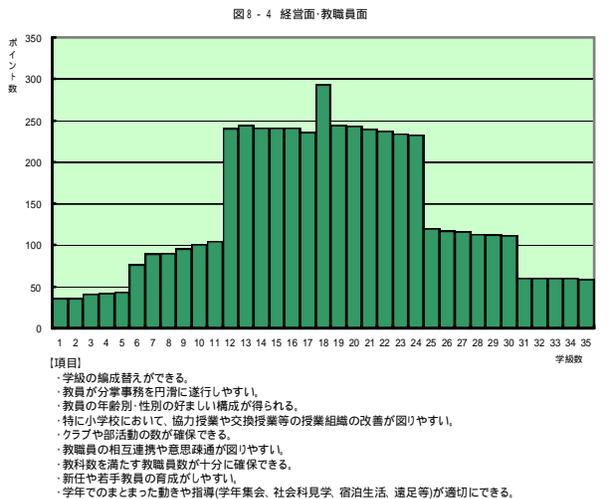
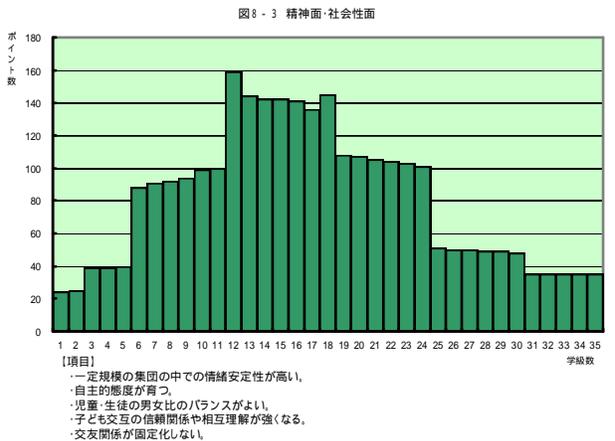
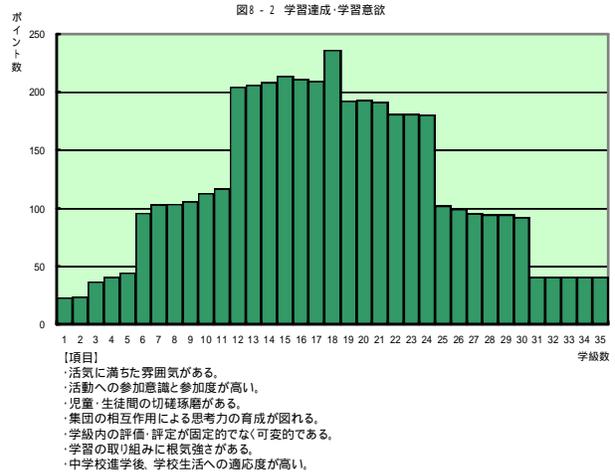
定，自主的態度の形成，男女児童数のバランス，児童間の信頼関係の構築，交友関係の多様化など人間関係においては，12学級から18学級が高ポイントである。（図8-3）

次に，経営，教職員の観点では，授業の改善をはじめ各学年の行事遂行，クラブ活動の数，学級編制替えなどの教育効果の向上や教職員の連携，分掌事務の円滑化，年齢構成，新任教員の育成などの学校経営面，人事運用面での効果については，12学級から24学級となっている。（図8-4）

児童への個別指導の実施，児童全員の把握面や校長の教職員の管理把握面では，12学級を上限とし，より小さい規模のほうが効果が得られるとしている。（図8-5）

以上のことから言えることは，児童全員及び教職員全員がお互いに顔が見え，個別的な指導などについては規模の小さいほうが勝るものの，これら以外の学習達成，学習意欲形成や精神面，あるいは良好な人間関係の構築などの社会性を身に付ける効果を得るにはある程度の規模が必要であると考えており，特に，学習達成面，学習意欲面や経営面，教職員面からの観点からは12学級から24学級の範囲が高ポイントとなっている。

次に，中学校の場合については，学習達成，学習意欲形成や精神面，あるいは社会性を身に付けさせるための効果を得るには小学校同様の規模が必要との傾向を示しているが，規模が小学校と比較して小さくとも効果が得られると回答しているものも多数あり，その下限の学級数は6学



級となっている。(図9-2)中学校は教科担任制であり、6学級あれば一部実技系教科の教員が配置されないものの、それ以外の教科の教員が不足をカバーできるためとみられる。また、上限が24学級もかなりの支持がある。

精神面，社会性面では，6学級から18学級となっている。(図9-3)

一方，経営面，教職員面からの観点では12学級から18学級の範囲が高ポイントを得ているが，上限が24学級もかなりの支持がみられる。(図9-4)

学習達成等の下限の学級数とのずれが生じているが，学校運営上は1学年4学級程度からが効果が上がり，教職員面においても配置数と業務量の関係において効率的な経営ができると考えていると思われる。生徒への個別指導の実施，児童全員の把握面や校長の教職員の管理掌握面では，小学校と同様である。(図9-5)

これらの図から読み取れることは，中学校では，小学校と比較して少ない学級数で効果があるとして，その学級数は6学級から18学級の範囲が高ポイントになっている。下限が6学級となった原因は，おそらく，1学年2学級あれば学級編成替や互いの切磋琢磨も可能であるし，また，2学年以上は少人数学級の導入をしていないこと

図8-5 個別指導・管理掌握

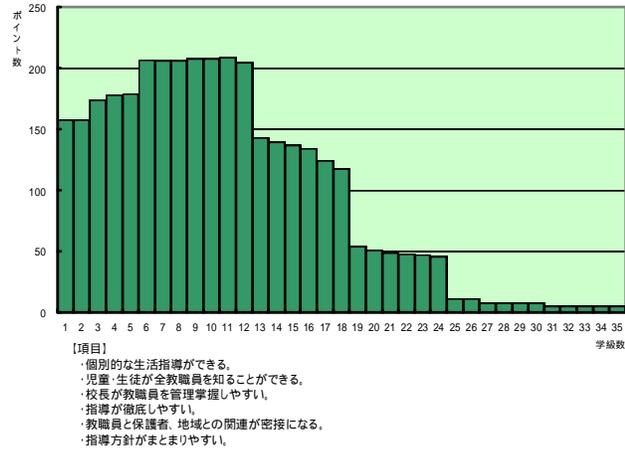


図9-2 学習達成・学習意欲

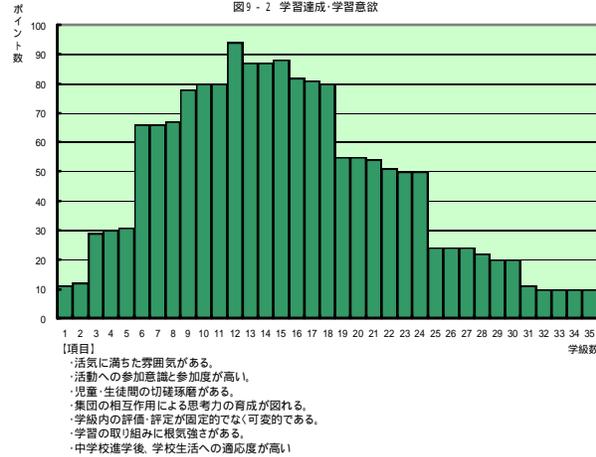


図9-3 精神面・社会性面

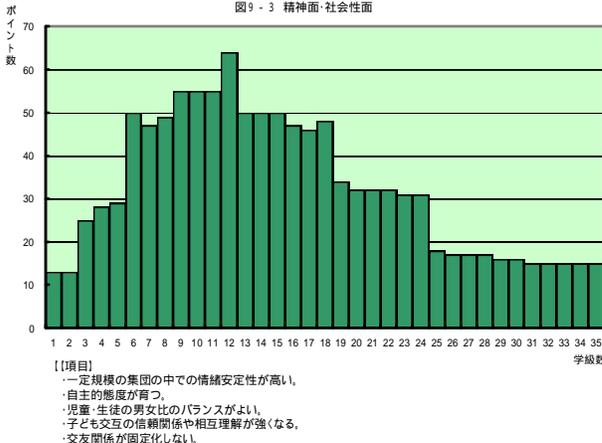
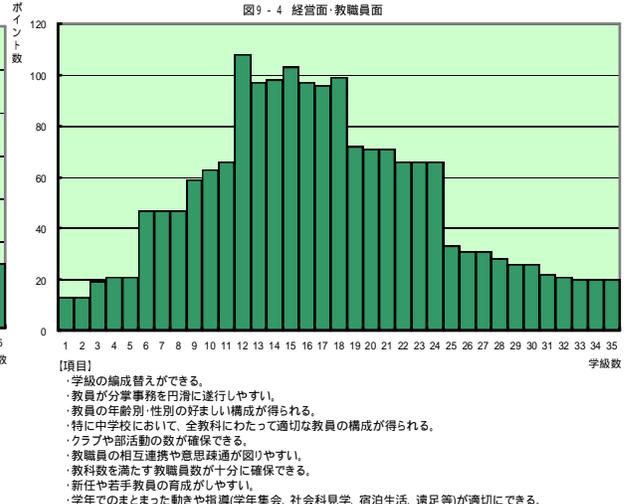


図9-4 経営面・教職員面

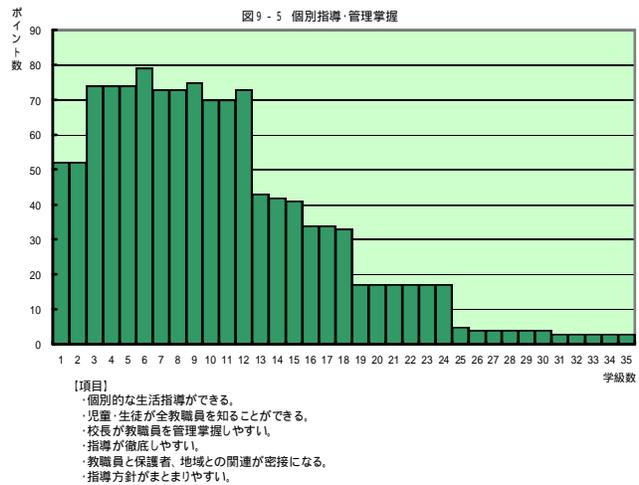


- 【項目】
- ・一定規模の集団の中での情緒安定性が高い。
 - ・自主的態度が育つ。
 - ・児童・生徒の男女比のバランスがよい。
 - ・子ども同士の信頼関係や相互理解が強くなる。
 - ・交友関係が固定化しない。

- 【項目】
- ・学級の編成替えができる。
 - ・教員が分掌事務を円滑に遂行しやすい。
 - ・教員の年齢別・性別の好ましい構成が得られる。
 - ・特に中学校において、全教科にわたって適切な教員の構成が得られる。
 - ・クラブや部活動の数が確保できる。
 - ・教職員の相互連携や意思疎通が図りやすい。
 - ・教科数を満たす教職員数が十分に確保できる。
 - ・新任や若手教員の育成がしやすい。
 - ・学年でのまとまった動きや指導(学年集会、社会科見学、宿泊生活、遠足等)が適切にできる。

から少ない学級数であってもある程度の在籍数になることも一因として考えられる。

このように分野別に集計すると、全体的とはまた違った姿が見えてくる。望ましい学校規模の問題は結果的に、児童生徒に主眼をおいた学習面、精神・社会面の効果を得ること、個別指導等を含む運営面、経営面の効果について、どこで折り合いをつけるかの問題となるものと考えられる。



3 望ましい学校規模

以上の集計結果を分析すると、個別指導面、管理掌握面については学級数が少ない方が良いが、現在の学校施設の数量や容量を基にすれば非効率と言わざるを得ない。

次に、ほかの項目について小学校中学校の別で考えてみたい。小学校については学習達成面、学習意欲面と経営面、教職員面では12学級から24学級の範囲が高ポイントを示していること。精神面、社会性面では、24学級までの範囲もかなりのポイントを得ていること。前述の特別教室の使用時間の検討において24学級でも可能であること。少人数学級導入の影響により学級数が増加しやすいこと。これらのことを総合すると、小学校は、12学級から24学級の範囲が妥当な学級数となると思われる。

中学校は、学習達成面、学習意欲面での集計結果は下限が6学級となっているが、教科教員の配置上問題があること。経営面、教職員面では上限が24学級までの範囲もかなりの支持があり、学校業務の数量、内容との関係においてそれに対応する教職員の数を確保したいとの意思が働いていると思われること。特別教室の使用時間、施設の容量なども考慮し、9学級から24学級の範囲が妥当な学級数となると思われる。

いろいろな観点から学校の規模について検討を行ったが、望ましい学校規模であることが理想ではあるものの、適正な学校経営を行うための必須条件ではなく、教育環境や人的にも効率的な運営ができるであろうという範囲のものであって、望ましい学校規模の範囲から少しでもはずれると直ちに適正な経営ができないというものではない。望ましい学校規模の範囲外であっても、種々の工夫をこらし教育効果が上がるようにしているのが実際である。

図 12 市立中学校の学級数の推計

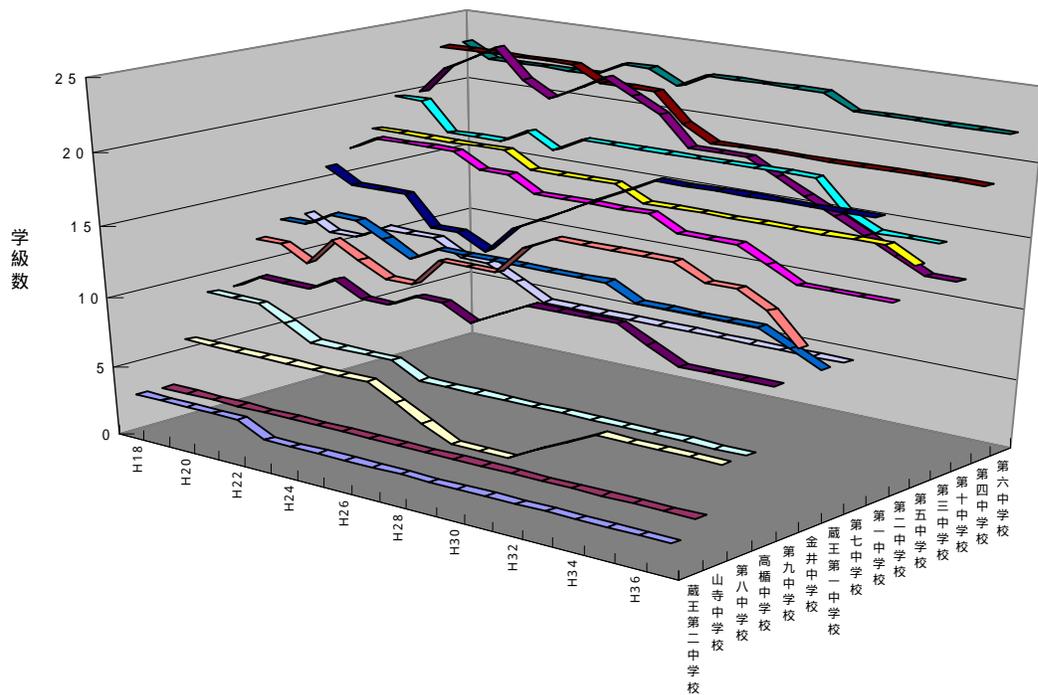
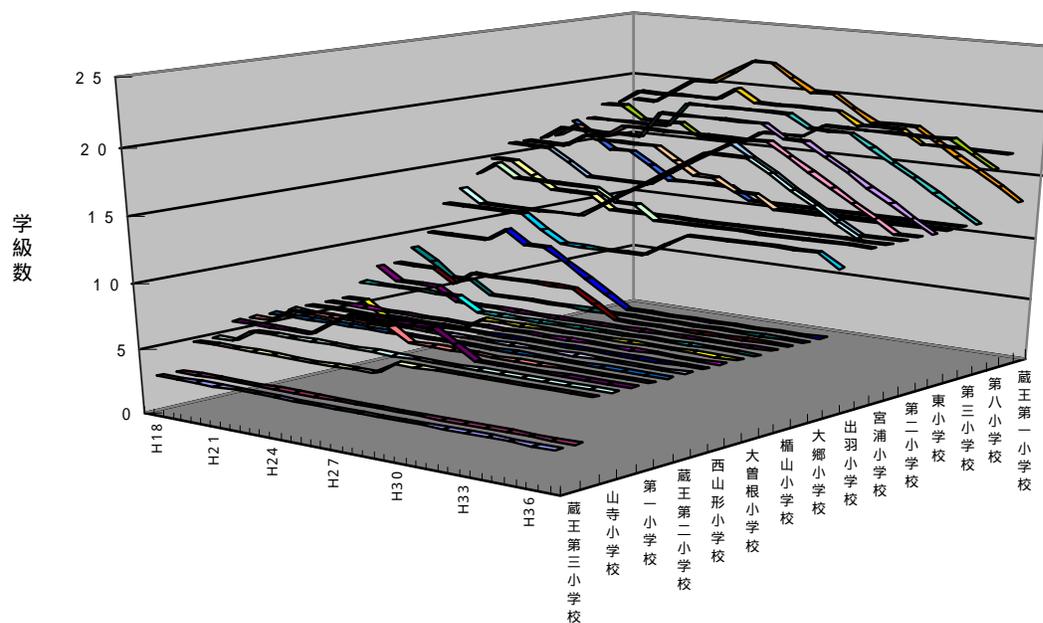


図 11 中小規模の市立小学校の学級数の推計



5 学校施設整備との関係

望ましい学校規模の範囲を過大に超えたものの改善方法の一つとして、分離校を新設する方法や、隣接する学校にゆとりがあれば、通学区域を見直すことによって対応する方法などが考えられる。どのような方法をとるかを考える上で、財政や教育予算の状況が重要な判断要素となることから、財政的な見通しについての検討を行うこととする。

本市の財政は、扶助費の大幅な増加や特別会計への繰り出し金の増加が見込まれる一方、収入の増加が期待できない状況にあり、厳しさを増している。そのため、行財政改革プランを策定しながら、経費節減や様々な改革に取り組んでいる。図13は、一般会計予算の経費別の推移を示したものであるが、教育費について見ると、ここ数年は100億円から80億円の間で推移していることがわかる。しかし、その約80パーセントは経常的経費であり、投資的事業（学校建設等）に充てられる臨時的経費は15億円程度である。

本市学校の建設に関する特徴として、従来の木造校舎の改築を昭和40年代後半から昭和50年代に一気に推進した経緯があり、個々の建物によって事情は異なるが、一般的に建築後40年を経過すれば改築問題が視野に入ってくることになることを考えると、本市の場合20年後に大量の改築対象建築物が発生すると予想される。（図14 図17）

望ましい学校規模と校舎等の老朽化の関係について言えば、改築時期に、その学校の存続か廃止かあるいは統合かという問題が浮上してくる。特に、これまでも児童生徒の数が減少し続けており、将来も減少するものと推定される学校については切実な現実問題として議論される傾向が見られる。

国庫補助等を用いて改築する場合、改築される校舎等の面積はその時の学級数によって算出されるものであって、小学校の場合、1学級40人として、12学級規模の校舎の基準面積は3,881㎡であり、1学級から6学級規模の校舎の基準面積は2,468㎡となっている。言い換えれば、児童数が240人までは、基準面積は変わらないことになる。

このことは、将来にわたって6学級を下回り、かつ児童数の減少が進行すると予測できる学校については、教育的効果の向上が望めないばかりか、望ましい学校規模と比較して校舎建設費や維持管理費についての児童一人当たりの投資額も大きくなる。6学級規模の校舎の改築費用が約7億円程度、屋内運動場やその他の付帯設備等の整備を合計すると総額約10億円程度必要となる。

多額の投資を必要とする改築時においては、将来を見据えてその投資がはたして妥当な

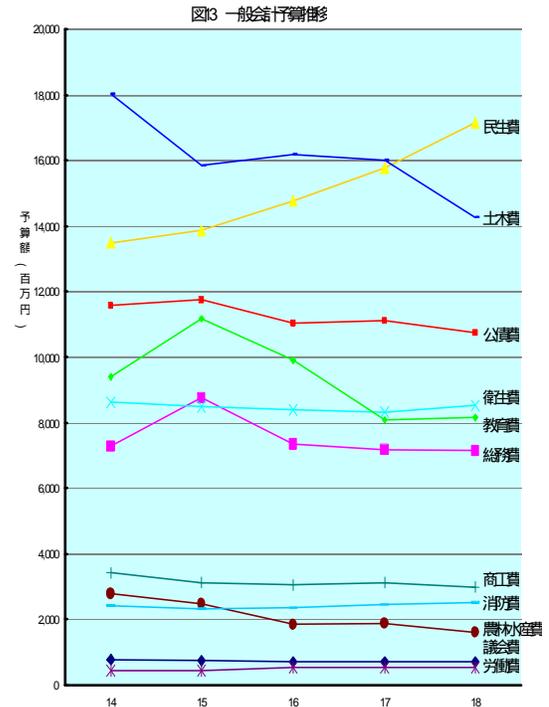


図16 市立小学校の鉄骨造施設の建築年数

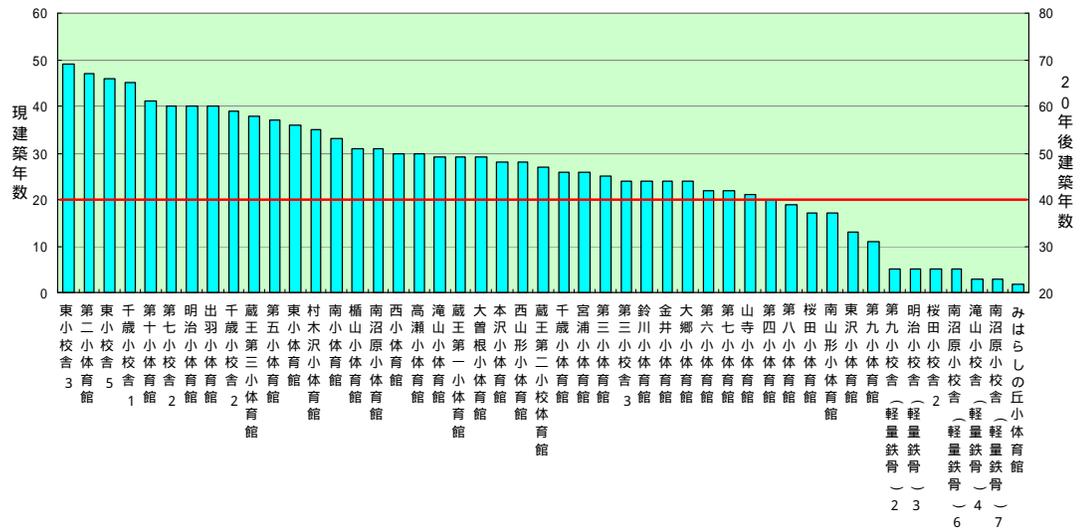
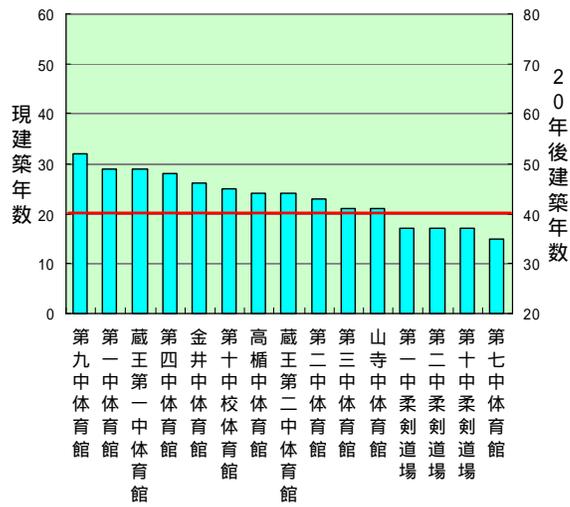


図17 市立中学校の鉄骨造施設の建築年数



望ましい学校規模の実現にむけて

これまで、教職員数、教育的効果及び学校施設整備面から考察を加えて、本市の望ましい学校規模を検討してきた。ここでは、それを実現するための基本的な考え方から取りうるべき施策について述べる。

1 基本方針

将来を担うことになる本市立の児童生徒に対して最善の教育サービスを提供するため、小学校にあっては12学級から24学級、中学校にあっては9学級から24学級の学校を望ましい学校規模とし、その実現をめざす。

2 基本的な施策

少子化傾向が今後20年にわたって続くと予測され、居住人口の偏在が進行するものと推察される。

本来学校というものは地域構成にとって重要な要素であり、学校が生き続けるためには均衡のとれた年齢構成による定住人口の安定化を必要とする。また、持続可能な地域とは同様の定住人口があつてこそ活性化もするし未来への展望がひらけるものといえる。学齢人口の安定化には、若い人々が居住したくなるような様々な取り組みが重要となってくると思われる。そのためには、行政及び地域住民の日頃のたゆまない努力が必要である。

そこでは学校が果たす役割として、児童生徒やPTAなどを通しての地域づくりへの寄与や地域の特性を活かした魅力ある学校づくりを発展させるなどして、地域に根ざした学校づくりに努力することにより学齢人口の安定化に寄与できると思われる。今後これらの充実を図っていきたい。

しかしながら、今後少子化や人口偏在等の緩和あるいは解決を図ることが困難な場合は、以下の施策を行い、教育的効果の向上を図り、併せて、児童生徒一人当たりの学校運営経費の均衡化をめざし学校経営の効率化を図る。

- (1) 通学区域の変更により、望ましい学校規模になると予測される学校は、通学区域の見直しを行う。
- (2) 望ましい学校規模を将来も著しく上回り続けると予想される学校は、通学区域の見直しや分離新設を推進する。
- (3) 1学年20人を将来も下回ると予測される学校は、隣接する学校との統合を検討する。

なお、この基本方針及び基本的な施策については、平成19年度現在の山形市の現状を基にして推進するものであり、将来の近隣市町との合併構想をはじめ、少人数学級制導入

の効果について議論が行われていることなど、予想しない大きな変化が起こることも考慮し、必要に応じて見直すものとする。

3 基本的な施策を実施するにあたっての課題への対応

(1) 通学区域の見直し、分離新設への対応

前項に掲げる通学区域の見直しや分離新設を行う場合は、徒歩通学が可能な通学距離となるように配慮する。

(2) 統合への対応

ア 統合校の位置

統合に際して統合校を新たな場所への設置とするか、既存学校の継続使用とするかの大きく分けて二つの選択肢が考えられるが、該当関係校の立地条件や関係する地域の意向等により方向性が異なってくると考えられる。このことから、地域住民との十分な協議を行い、理解を得ながら推進する。

イ 通学方法

統合によって通学距離が延びることが予測されるため、徒歩通学の限界基準である小学校4キロメートル、中学校6キロメートルを超える場合は、通学への財政的支援あるいはスクールバス運行等の対策を行う。

ウ 用途廃止後の学校施設

統合により不用となった学校施設の将来については、処分、解体や他用途への転換等を、地域や関係機関との協議を行いながら方向性を見出す。

4 施策を推進するために

(1) 情報提供の重要性

なぜ通学区域の見直しや学校統合が必要なのかを、児童生徒数の推移、教育的効果の観点、学校経営からの観点、財政面からの観点などの情報提供が重要である。特に、財政面についてはこれまであまり説明してこなかった傾向がみられる。このためか観念的な方向に流れてしまい不毛な議論に陥ることが多い。先に分析したとおり、学校改築時に統合などの問題が浮上することが多いということは、財政面の費用対効果の観点から導き出された問題にほかならないので、建設費や維持管理費、学校運営費などの情報を明らかにし、他校との比較や本市の財政状況と絡めて情報提供する必要がある。

(2) 学校関係者及び地域住民の理解と協力の重要性

学校は、子どもたちの学習の場であると同時に、子どもたちの教育を通して間接的に地域コミュニティを育む拠点としての役割を担っているとともに、地域の心の拠りどころとしての機能がある。これは学校の成り立ちに遡って考えれば、明治期に義務教育が発足した当初から、義務教育諸学校の配置単位として「学区」と呼ばれる組

織が生まれ、学区を基礎にした町内会の教育上の協力が長く行われてきた。その中で通学区域と地域社会は不可分であるという意識が形成されてきたものと考えられる。特に、歴史のある学校などの場合、当初の校舎は建て替えられたというものの、当時、地域の篤志家や住民の浄財により建設されたという経緯があり、脈々と現在まで意識の深部を流れていることに留意すべきである。

については、本市小学校個々の通学区域と地域の自治組織区域の大部分が重複している現実があることを踏まえ、施策の推進にあたっては地域の理解と協力が不可欠であり、理解を得ながら施策を進める必要がある。

教育環境の整備である望ましい学校規模の実現は、あくまでも教育内容充実の要件の一つであって、一方の教職員の資質向上や保護者地域の協力があってこそ教育水準の維持向上が図れるものである。